

令和5年度第1回総合教育会議議事録

令和5年7月10日

## 令和5年度 第1回精華町総合教育会議 議事録

1 開 会 令和5年7月10日(月) 午前10時00分  
閉 会 令和5年7月10日(月) 午前11時50分

2 出席構成者 杉浦精華町長 川村教育長  
松下教育長職務代理者 新司委員 井上委員  
高岡委員

3 出席事務局職員

岩橋総務部長 大原企画調整課長  
平井企画調整課主幹未来企画係担当係長  
岩前健康福祉環境部長 浦本教育部長  
有城総括指導主事 俵谷学校教育課長  
川畑学校教育課担当課長(学校給食担当)  
田原生涯学習課長

4 傍聴者 0名

5 会議の概要

(1) 開会

総務部長から第1回総合教育会議の開会を宣言。

ー町長あいさつー

○杉浦町長

平素は精華町教育委員会委員の皆様には、町における教育の振興発展に一方ならぬご尽力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5月8日をもって、これまでのいわゆる2類相当から5類感染症へと移行をいたしました。移行に先立って実施された入国制限の見直しを受けまして、まちなかでは外国人観光客の方々の姿を目にする機会も増え、

経済活動はコロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、その一方で、新規感染者数は移行後も緩やかな増加傾向が継続しておりまして、マスク着用などの生活様式までを含めて以前の状況に戻るにはもう少し時間が必要かという状況です。

また、私の選挙公約の一丁目一番地である中学校給食の中核施設であります防災食育センターが完成いたしまして、去る5月24日には教育委員の皆さんや多くの来賓の方々のご出席のもと、無事、竣工式を開催させていただくことができました。9月1日からの中学校給食の開始に向けて、現在、教育委員会で準備を進めていただいておりますが、私も予定どおり給食が始まり、子どもたちが笑顔でおいしい給食を食べている姿を見ることを心待ちにしておりましたので、引き続き、どうかよろしくお願いを申し上げます。

そして、令和5年度からスタートいたしました第6次総合計画では、4つの基本方針の1つとして、未来をひらく教育と文化のまちづくり方針を定めました。学校教育の分野では、中学校給食の実施のほか、トイレの洋式化やICTを活用した教育の充実、そしていじめ防止対策や特別支援教育など、「こどもを守る町」にふさわしい取組を進めていくこととしております。

また、生涯学習の分野では、利用者満足度の高い図書館サービスの提供や、むくのきセンターの設備改修、そして文化財保護や郷土の歴史の伝承と普及など、生涯学習を実現するために必要となる取組を進めていくこととしております。

いずれにいたしましても、新たな計画期間もこれまでと同様に、教育委員会の皆さんと連携して進めてまいりたいと考えますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の総合教育会議では、昨今の本町における教育の現状などについてご報告いただけるということです。私といたしましても現状や課題、また教育委員の皆さんの御意見をしっかりと受け止めさせていただいた上で、町の施策などにつなげてまいりたいと考えております。この総合教育会議の場を通じまして皆様と意見を交わしながら、「こどもを守る町」にふさわしい教育のまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、本日の会議が有意義なものとなりますよう、

活発なご議論をお願い申し上げまして、簡単ですがご挨拶といたします。

－教育長あいさつ－

## ○川村教育長

本日は杉浦町長におかれましては総合教育会議を開催いただき、感謝申し上げます。

また、町長関係部局の皆さんにもお忙しい中、本会議の開催にお世話になり、ありがとうございます。

町長のご挨拶にありましたように、新型コロナウイルス感染症の5類移行ということで、この間、中止や規模の縮小を行っておりました教育委員会主催の行事について徐々に復元が進んでおります。小中学校で言いますと、修学旅行は9月実施予定の東光小学校を除いて実施済みであり、また小学校の林間学習についても、既に全校で実施済みとなっております。今年度、子どもたちにとって大切な思い出づくりの機会を守ることができたということで、本当に良かったと思っています。

いよいよ生涯学習、社会教育の分野も含めて、その他の事業につきましても復元していくことを展望していきたいと思っております。

学校教育についてももう少し申しますと、子どもたちにとりましては、ようやくコロナ禍以前の学校生活が戻ってくるということで喜ばしいことであるという反面、各種事業の休止等の中で、教員にとって働き方改革の面では実態として業務量の抑制に一定の意味を持っていたという事実もあります。そういう中ですので、その事業を復元していくにあたりましては、学校現場と十分に相談しながら、新しいものを創造するという観点も持ちながら進めていきたいと考えております。

先日行われた防災食育センターの竣工式では、杉浦町長からセンターの鍵の引渡しをお受けしました。託された重責を果たすべく、9月1日からの中学校給食開始に向けまして、現在、教育委員会事務局におきまして急ピッチで準備を進めております。後ほど担当課長からのご報告させていただきますが、8月には杉浦町長や教育委員の皆さん、そして議会議員の皆さんに中学校給食をご試食いただく機会を設ける

予定ですので、ぜひご参加いただければと思います。

また、町議会定例会 6 月会議におきまして、防災食育センターの設置条例をご可決いただいたところではありますが、防災や食育という中学校給食を提供する以外の事業につきましても、町長部局との連携を深めまして展開してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、現場の先生方の声に耳を傾けながら、子どもたちの心にも寄り添う中で、各種事業の実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、町長部局の皆様におかれましては引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

本日の会議につきましては、本町の教育の現状について報告をさせていただきます。委員の皆様と活発に意見の交流ができればと考えております。

また、杉浦町長におかれましては、教育委員会に対し忌憚のないご意見、ご指摘を賜れば幸いとと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## (2) 出席者紹介

司会の総務部長より構成員及び事務局の紹介

## (3) 教育施策について

今回は、調整事項がなく、報告と意見交換のみのため、設置要綱第 4 条に基づき、司会は引き続き総務部長が行う。

### —教育の現状等について—

#### ○有城総括指導主事

資料 1 は、令和 5 年度学校教育・社会教育指導の重点です。本町の指導の重点は、令和 2 年 4 月に策定した精華町教育大綱の 5 つの方針を基に構成しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の第 9 波の入り口とも言われていますが、新型コロナウイルス感染症の影響は、教育現場においても急激な変化をもたらしました。

学校教育指導の重点の「はじめに」で示しましたように、目まぐる

しく変化する社会において変化を前向きに捉え、主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指し、学校経営の基本事項をはじめとし、教育大綱の方針に沿って、目を向けるべき教育課題と推し進めるべき教育活動を示しております。町内の各小中学校におきましては、この学校教育指導の重点を踏まえ学校経営方針を策定しております。

資料2は、令和5年度学校別、学年別、学級別児童生徒数です。児童生徒数は精華町全体として減少の傾向にあります。山田荘小学校の第3学年が1学級となっているほか、東光小学校と精華台小学校の第1学年の児童数の減少が顕著です。

中学校を学校別に見ると、精華中学校は横ばいですが、精華南中学校では今後1学年1学級になることが予想されます。既に精華南中学校の第3学年は少人数学級編成により本来1学級のところ2学級にしています。教員定数が増えないので、同様の学年が複数になれば、その対応はできなくなります。精華西中学校ではこの二、三年で各学年が1学級減少しており、今後、令和11年度までさらに学級の減少が予想されます。

また、10年間の児童生徒数の推移ですが、10年前と比較すると、小学校では572名、11学級の減少、中学校では274名、5学級の減少が見られます。少子化に対する教育の充実を図る工夫が求められます。

資料3は、令和4年度に小学校6年生と中学校3年生を対象に実施された全国学力・学習状況調査の結果です。

教科に関する調査は、小学校では国語、算数、理科の3教科、中学校では国語、数学、理科の3教科で行われました。出題範囲は調査する学年の前学年までに含まれる指導事項を原則としています。知識、技能と実生活の様々な場面に活用する力を一体的に出題されています。精華町、京都府、全国の数値となりますが、正答率の比較では、精華町の結果は国語、算数、理科において京都府平均、全国平均を上回る結果となりました。3教科ともおおむねバランス良く、基本的な内容が習得できていると言えますが、小学校では自分の考えを持ち、その内容を記述するなどの記述式の問題では、正答率は上位層、下位層と

も全国、府平均より上回り、二極化が大きく、書くことの領域に弱さが見られます。結果については、各学校において授業改善、学習指導に生かしているところです。

また、質問紙の回答状況です。学習状況、学校生活、自分自身のこと、規範意識、地域社会との関わり、家庭生活の6つのカテゴリーから特徴的なことをまとめています。

そのうち、学習状況について、GIGAスクール構想による授業でのICT機器の活用については、全国と比較しても使用頻度は高く、先生方がICTの積極的、有効な活用を進め、授業改善に努めていただいている状況が分かります。あらゆる教育活動の中にICTの有効活用が進むことに伴い、子どもたちの情報活用能力を育む視点で町に配置いただいているICT支援員と連携して取り組んでいます。

また、地域社会との関わりについて、地域や社会を良くするために何をすべきかを考えることがありますか、という質問では、小中学校とも全国平均を大きく上回りました。企業訪問や出前授業、役場の協力によるまちづくりへの提言づくりなど、地域学習の効果が反映されていると考えます。

資料4は、卒業後の進路状況についてです。

小学校では、令和4年度において地元の中学校への進学率が87.9%で、約12%の児童が附属中学校等への進学をしています。

中学校では、高等学校等への進学率は合わせて99.1%になっています。その他が3名おりますが、そのうち1名はフリースクールへ、2名は中学校で不登校が続いておりまして、保護者との相談の下、焦らず見守っていく状況にあります。

なお、近年は不登校生徒が増え、通信制高校への進学が増加しております。進路状況にも変化が出てきました。

資料5は生徒指導の状況で、平成27年からの集計結果を掲載しております。

令和4年度における問題事象は、小学校2件、中学校10件でした。小中学校ともに暴力事象の発生率は低く、落ち着いた状況が続いています。

しかし、中学校ではスマートフォンの普及により、SNSに関する

トラブルやなりすましメールによるわいせつ画像の拡散などの問題が起こっています。人権学習や情報モラルの学習を進めていますが、SNS に関しての規範意識の低さに課題があります。

次に、不登校の状況ですが、年間30日以上欠席者について人数を示しています。小学校は横ばいですが、低学年での出現があります。全国で小中学校の不登校児童生徒が最多となっている状況の中、府や全国と比較すると低い傾向が継続しています。

しかし、中学校については令和3年度、4年度と全国的な増加と同様に出現率が上昇しており、不登校の原因も多岐にわたることから、学校の対応も多様化、長期化、複雑化の状況にあります。

令和5年度におきましても不登校児童生徒への対応は大きな課題です。課題のある子どもへの対応ですが、保育所、幼稚園、小学校、中学校と連携しながら対応をしております。また、各校、本人や保護者とは連絡を取り、状況把握はできております。

小学校では、通級指導教室の充実、また小中学校において別室での学習やオンラインを活用した学習などができるように、個に応じた学習環境づくりにも力を入れています。

資料6は、いじめ調査の集計結果についてです。

平成29年3月に国のいじめ防止等のための基本的な方針が改定され、いじめが解消された状態とは、いじめの行為が止んでおり、本人も苦痛を感じていない状態が少なくとも3か月が経過していることであると示されており、それによりいじめの区分はA B C Dの4段階に整理されています。

Aの要指導はいじめの行為が止んでいない状態、Bの要支援はいじめの行為は止んでいるが児童生徒が苦痛を感じている状態、Cの見守りはいじめの行為が止んでおり苦痛を感じていない状態、Dの解消はCの見守りから3か月経過した状態です。

小学校の認知件数は544件で、昨年からは減少しています。低学年から中学年に多い傾向です。小学校の解消率は93%です。Dの解消には至っていないものについても、ほとんどはCの見守りの段階にあります。Aの要指導に5人いますが、本アンケートは小さなことにも注意をして取り上げるようにしていることから、その内容は、上か



ら目線で見られる、ちょっかいを出される、軽くぶつかられる、ニックネームで呼ばれて逃げていくというようなものになっています。

このAの要指導の児童のその後の様子についてですが、今年度、継続している様子とは聞いておりません。なお、重大事態に至る事象はありませんでした。

中学校の認知件数は39件で、昨年度と同じ件数でした。中学1年生が多い状況です。中学校の解消率は85%になりますが、分母が小さいので、見た目の数字では解消率が低く出る傾向にあります。Dの解消に至っていない以外は、全てCの見守りの件数であり、3か月経っていないものがあるので、このような数字になっております。

いじめの状況については、SNSやインターネットを介したケースが多くなってきて、状況が見えにくく不特定多数の目に触れることもあり、課題は深刻です。未然防止と早期発見、早期対応について継続的に啓発します。なお、中学校においても重大事態に至る事象はありませんでしたが、保護者を含め、非常に対応が困難な状況になるケースはありました。

資料7は、精華町の教職員の年齢構成を示したものです。

一番多くを占める年代は、小中学校ともに30代の教職員で、約半数近くになります。40代と50代が少ないことで、現在30代の教員が早い段階で管理職等へ登用されることになるため、30代教員の育成が課題になります。

また、20代が少ないため、いびつな年齢分布が繰り返されるようにも感じます。

## ○俵谷学校教育課長

資料8、要保護・準要保護の状況についてご報告します。

まず、要保護とはいわゆる生活保護世帯を指すもので、準要保護とは要保護に準ずる低所得の世帯を指すものです。すなわち、経済的に困難な状況にある家庭であって、学校活動に必要な費用を就学援助費として支給しております児童生徒の人数を表しているものです。

掲載している数値につきましては、統計法に基づく指定統計である学校基本調査の数値を用いており、平成29年から令和5年までの7

年間における各年5月1日現在の数値となっています。

この間の傾向としては、まず要保護の人数については減少傾向にあります。ただし、全体の児童生徒数が減少していることから、児童生徒に占める割合としては、人数の減少割合ほどには下がっておりません。

また、準要保護の人数については横ばいの状態です。こちらも全体の児童生徒数が減少していることから、児童生徒に占める割合としては逆に微増傾向にあります。これはこの間の新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う様々な影響や、ロシアによるウクライナ侵攻などの不安定な国際情勢を反映した急激な物価高の影響などが考えられるところです。

最近になってようやく賃上げなども見られるようになってきている状況ではありますが、まだまだ経済的に苦しい家庭は多くありまして、継続した支援を行うことが必要であると考えております。

## ○川畑学校教育課担当課長

資料9、2学期からの中学校給食の開始に向けた準備のスケジュールについてご報告します。

まず、7月には空の食器や食缶を配送計画に基いて配送し、校内で配膳する作業内容や時間の確認を行う配膳シミュレーションを、7月18日に精華西中学校で、7月19日に精華中学校と精華南中学校で実施いたします。

次に、8月には防災食育センターで調理業務を委託する事業者が本格的に業務を開始いたします。精華町の学校給食献立を事業者が調理し、手順や時間の確認と調理技術を習得すること。また学校では、教職員がアレルギー対応食を含む配膳の内容を確認して、実際の給食献立を喫食すること。防災食育センターにおきましては、事業者の調理作業や配送を見学し、調理した給食を試食する調理リハーサルと試食会を8月7日と22日に実施します。防災食育センターで実施する試食会につきましては、防災食育センターの2階多目的室で、教育委員の皆様をはじめ両日40名程度の方に試食いただく予定としております。

次に、2学期が始まる翌日の8月29日には、牛乳を含めまして実際の給食時間に合わせて配送、配膳、喫食を行うプレ給食を実施して、本格実施までの最終確認を行い、9月1日からは給食を開始する予定としております。

そのほか、現在、各中学校と教育委員会事務局は、精華町学校給食委員会の中学校給食準備部会におきまして、開始準備に係り必要な協議事項や検討事項について会議を重ね、順次決定し、準備を進めております。各中学校においては、給食委員会で示している学校給食指導の手引きなどに基づいて学校における指導の手引きを作成し、給食に必要な消耗品の購入などを行っていただいております。

また、アレルギー対応に係る生徒や保護者への連絡通知、面談などにつきましても、入念な準備を進めていただいているところです。

## ○田原生涯学習課長

資料10、学校・地域・家庭の連携に関する社会教育の取組について説明させていただきます。

取組内容を表に整理し、それぞれの事業について令和4年度実績と令和5年度の事業予定を記載しております。

この間、社会教育事業の多くが新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や規模縮小となっておりますが、令和4年度につきましては、少しずつではありますが、事業の見直しなども含めてコロナ禍以前の状況に復元を行いつつあります。今年度も、さらに学校・地域・家庭の連携が深まり、子どもたちの学びの保障や関係者の活動が活発に展開されるよう事業計画を進めてまいります。

資料の6つの項目に分類して説明させていただきます。

まず、1番の社会教育委員会議では、学校教育や社会教育の関係者をはじめとする12名の委員を委嘱し、定例会、研修会などの活動をして、社会教育上の課題の検討や各委員が所属する団体の活動報告など広く意見をいただき、社会教育活動の振興を図っております。今年度は5月29日に第1回目の会議を開催しました。山城地域と京都府の連絡協議会にも出席をしていただいております。

2番の青少年健全育成事業は、乳幼児期から青少年期に至るまでの

子どもたちへの取組です。2、3歳児の親子が触れ合う学習を通して家庭教育の在り方を学ぶ家庭教育学級のびのびコース、そしてPTA活動や青少年健全育成協議会への助成などに取り組んでおります。

3番の子ども祭りは、令和4年度はせいか祭りと同日開催で、京都府立けいはんなホールメインホールでステージの部を開催し、子どもたちの合唱や吹奏楽部などのステージ発表を中心とした事業を実施しました。今年はコロナ禍以前の取組に戻すよう、実行委員会で事業計画の検討を行います。

4番の地域で子どもを育てる連絡協議会は、学校と家庭、地域の関係者が集まり、精華まなび体験教室や地域学校協働本部事業などの子どもたちの居場所づくりと、地域連携、地域の活性化を推進する会議です。教育委員会と学校関係者のほか、自治会やPTAをはじめとした各種団体にご参加いただき、意見交換を行って関係機関や団体との連携を含める目的で会議を進めたいと考えております。

5番の精華まなび体験教室は、子どもたちの居場所づくりとして、地域のボランティアの協力を得ながら学校教育以外の文化活動やスポーツ活動を行うものであり、平成19年度からの精北小学校に始まり、現在町内5小学校全ての実施体制を構築しております。コロナ禍でこの間十分活動に取り組むことができませんでしたが、コーディネーター会議を通じて、今年はコロナ禍以前の取組に戻すよう事業計画を進めております。

6番の地域学校協働本部事業は、地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びを支えるとともに、地域と学校が相互に連携協力して様々な活動を行うことによって地域の活性化を促し、学校を核とした地域づくりを実践するものです。平成20年度の精華南中学校から順次立ち上がり、現在では3中学校全ての校区において実施されております。各校区に地域コーディネーター1名を配置し、コロナ禍においても学校周辺の清掃活動の実施や花壇の整備など、ボランティアの協力を得ながら各校とともに精力的に活動を続けておられました。

## ○大原企画調整課長

資料11、令和5年度小中学生アンケート結果報告についてご報告

します。

まず、アンケート調査の目的と調査の対象ですが、町の第6次総合計画、あるいは地域創生戦略の進行管理として、精華町のまちづくりに関する子どもたちの意識の変容を把握するために、町立小学校の6年生と町立中学校の3年生を対象にアンケート調査を行ったものです。

この調査は基本年1回実施をしておりますが、今年度につきましてはGIGAスクール端末を活用してインターネット回答をいただきました。

調査期間については5月10日から31日までの3週間で、回答数については小学6年生が326件、中学3年生が302件でした。

小学校6年生のアンケート結果ですが、主な調査項目に絞ってご報告させていただきます。

問2の「(1) あなたは精華町が好きですか」という設問では、「とても好き」が38.4%、「好き」が44.5%で、合わせて約83%の児童に精華町が好きと回答していただいています。

「(2) 精華町の好きなところを3つまで選んでください」という設問では、回答数の多かったものから、「自然がいっぱいあるところ」、「まちがきれいなところ」、「みんながやさしいところ」という順番になっており、これまで連綿と受け継がれてきた緑豊かな調和のとれたまちに魅力を感じている児童が多いということが読み取れると思います。

問3の「(1) あなたはずっと精華町に住みたいですか」という設問では、「住みたい」が35%、「住みたくない」が12.9%であるのに対して、「わからない」と答えた児童が48.4%と過半数近くを占めております。

問4の「(1) 精華町はどのようなまちになることを期待しますか?」という設問では、回答数の多かったものから、「犯罪や交通事故が少なく災害にも強い、安心して暮らせるまち」、「たくさんのお店が並んでいる、ショッピングや食事が楽しめるまち」、「ゆたかな自然が守られているまち」という順番となっております。

問5の「(2) 精華町では「科学のまちの子どもたちプロジェクト」という学研都市ならではの子ども向け科学体験イベントなどを行って

いますが、あなたは科学に興味・関心はありますか」という設問では、「ある」が36.8%、「ない」が28.5%、「どちらでもない」が29.8%と、おおむね3つに分かれたところです。

次に、中学3年生のアンケート結果です。

問2の「(1) あなたは精華町が好きですか」という設問では、「とても好き」が26.2%、「好き」が39.4%、合わせて約65%から精華町が好きとの回答をいただいております。

また、「(2) 精華町の好きなところを3つまで選んでください」という設問では、回答数の多かったものから、「自然が多く残っているところ」、「景観や街並みがきれいなところ」、「事故や犯罪が少ないところ」という順番になっておりまして、小学生と同様に、緑豊かな調和のとれたまちに魅力を感じている中学生が多いことが読み取れるかと思えます。

そして、「(4) あなたは、これからも精華町に住み続けたいですか」という設問では、「この地域に住み続けたい」が20.2%、「進学等で一度は他の地域に出るかもしれないが、また戻ってきたい」が32.5%、合わせて過半数を超える約53%が定住意向を示しております。

問3の「(3) あなたは、将来、どこで就職したいですか」という設問では、回答数の多かったものから、「精華町内・精華町周辺以外の京都府内」、「東京・関東圏」、「その他」という順番になっておりまして、「精華町内・精華町周辺」と回答した生徒は7.3%にとどまっております。

問4の「(1) あなたは、精華町が将来どのようなまちになることを期待しますか」という設問では、回答数の多かったものから、「多くの店が立ち並び、ショッピングや飲食が楽しめるまち」、「豊かな自然と環境が守られた美しいまち」、「住宅・道路・公共交通などが整備され、便利で快適に暮らせるまち」という順番となっております。

問5の「(2) あなたは、科学に興味・関心はありますか」という設問では、「ある」が19.9%、「ない」が46.3%、「どちらでもない」が33.8%ということで、小学生に比べて科学に興味・関心のある生徒の割合が少ないという結果になりました。

以上が、小中学生アンケートの結果ですが、学研都市の中心地であ

る精華町への郷土愛を育み、より多くの子どもたちにこのまちに住み続けたいと感じていただけるよう、引き続き、取組を進めていく必要があると考えております。

—意見交換—

#### ○松下教育長職務代理者

平素は町長、教育長におかれましては、教育環境整備の充実化に向けてお図りいただきありがとうございます。特に、5月24日に竣工式を迎えた防災食育センターとトイレの洋式化の問題、この2つは本当に子どもたち、保護者共々待っていた状況でもありますので、大変ありがたく思っています。

7月7日、奈良国立博物館で「聖地 南山城」と題した文化財の特別展の内覧会があり、川村教育長や木津川市教育委員会のご配慮で、我々委員も全員参加させていただきました。精華町からは常念寺の菩薩形立像1点が展示されていまして。また、木津川市からは神雄寺跡の馬場南遺跡から出土した陶二彩という非常にきれいな土器が展示されていたのですが、実は精華町山田の樋ノ口遺跡からも以前発掘調査された時に陶三彩というよく似た土器、今は京都府の埋蔵文化財調査研究センターにあるとお聞きしていますが、そういったものが出土された経過があることから、やはりこの辺りの地域には連続性があるのだなとつくづく感じました。

今後、精華町でも、文化財の発掘や保存を進めて公開いただけるものと思っておりますので、その際にはそういった出土品についてもよろしくお願ひします。

さて、精華町は大変子育てしやすいまちだということで、今年も民間事業者が独自に調査された住み心地ランキングが発表されましたが、精華町は総合では京都府内2位となっているほか、細かく見ていきますと、府内でトップの項目も幾つかありましたし、先ほど報告のあった児童生徒アンケート結果で子どもたちが感じていることとほぼ一緒であると強く感じました。

例えば、静かさや治安、防災、そして親しみやすさといった項目は府内でもトップ、もしくは2位ということで、大変住みやすいまちと

いう評価をいただいておりますが、中でも、町長部局の皆さんもうれしく思われたのは行政サービスの項目での高評価ではないでしょうか。私も時々この役場を利用しますが、まず総合窓口に行けば丁寧に優しく説明いただいて、この手続きはこの部署に行っていたらという説明もありますし、そのような対応などが結果として反映されているのだと感じますので、今後ともよろしくお願いします。

さて、先ほど町長からもありましたが、精華町の第6次総合計画が策定されて、今年度から実施されているわけですが、計画期間である10年間の大きな目標として、人々が夢と希望にあふれ幸せを実感できる精華町、特に「夢」と「幸せ」という言葉がキーワードではないかと思えます。

何が足りずに何を為すべきかを考えること、これは何事においても極めて基本的で大切なことであり、教育を考える上でも重要なことだと思います。精華町の行政もそうですが、教育行政、教育の現場も含めまして、今何が求められているのかということ突き詰めて考えていくと、人権と共通するものがあるという考えに行き当たりました。

人権とは、生命と自由が確保されて、幸福に生活できる権利です。生命と自由と幸福、これが第6次総合計画が目標としている「夢」と「幸せ」を実現するために、足りないこと、為すべきことが何かということに繋がるのではないかと感じています。

総合計画には5つの基本理念がありますが、先ほど報告があったような形で、それが評価として具現化されたのではないかと思います。

また、基本理念の中には調和、自立、夢、安全・安心、コミュニティという5つの言葉が含まれています。昭和43年の「こどもを守る町」宣言から随分経ちますが、基本理念にあるように、子どもたちが夢を持てるようにしていくうえで、子どもたちを守ることと、子どもたちをどのように自立させるかということについて、最近まで私は次のように思っていました。

1つは、今生活している小中学生、幼稚園の子どもたちも含めてですが、どのように危険なことから守るのかということです、もう1つは、その子どもたちが何十年後かに日本の社会を背負ってくれるわけですが、その子どもたちを今の時点で、将来自分で働いて自分で生活



できる人間にどのように育成していくのかということです。

以前も申し上げたと思うのですが、役場庁舎に入ってすぐ右側に図書館があり、放課後などに図書館入り口前のスペースで、子どもたちが少し薄暗い中で一生懸命勉強している様子や、図書館の中でも、本来は駄目なのでしょうが、子どもたちが一生懸命参考書や教科書を開きながら勉強している様子をよく見かけます。

図書館の中では勉強してはいけないという決まりがあるそうなので、ぜひお願いしたいことは、そのように頑張ろうとしている子どもたちに、自学自習する場を提供していただけたらということです。

よく公共の図書館に、畳の部屋だったり、椅子に座ったりと形式は様々ですが、蔵書の閲覧だけではなくて自学自習することができるスペースが設置されている事例がありますが、精華町にも、そういった環境があればと感じているところです。

また、子どもたちを守るということでは、必要なことが更に2つあるのではないかと考えます。

一つは、その子どもたちを学校で守っている教員を、どう守れるかということです。もちろん時間外勤務の抑制という問題はありますが、私は、やはり働きやすい環境と、働く意欲の湧く職場の確保が重要だと思います。

最近、よくテレビ等で報道されていますが、民間企業ではこの辺りが進んでおりまして、福利厚生や心の環境に経営者が力を入れています。教育行政も学校でも、同じように力を入れていかなければならないのではないかと思います。

私は学校で何年か管理職を務めました。物理的な問題もあるものの、心の問題は非常に大きくて、心の持ち方一つで意欲が出たり、減退したりということもありますし、教員のメンタル面をどのように見守って話をしていくかが重要ではないかと感じるということです。

また、もう一つは、子どもたちが将来地球を守れる人間になれるよう、今、その基本となる考え方をどのように育成していくかということです。更に言えば、世界に通用する人間、世界に通用する精華町民をどのように育成していくのかということが重要と感じます。とりわけここ数年は本当に世の中が不安定で、アジアにしても日本を取り巻

く様々な国や東南アジアなどで情勢が不安定であり、ヨーロッパもウクライナとロシアの関係がまさにそうで、また、アフリカでは子どもたちが本当に飢餓に耐えている内戦、内紛の状況があったり、中南米でも深刻な状況が起こったりしています。世界全体がそのように不安定な時で、第二次世界対戦が終わって78年経ったわけですが、今もそういった状況が残っているため、当然経済も浮き沈みが大きいです。

では、そのような中で、世界では何が求められているのかを少し考えてみました。参考になったのが世界のトップ大学の状況です。評価の仕方にもよりますが、よく言われているのが1位がオックスフォード、2位がハーバードで、3位がケンブリッジ、スタンフォードと続きます。それらの入試問題を見てみると、もう1人で問題を解く時代ではなくて、複数人で入試問題を解く形式になっています。2、3人で解いて、大学はその一人一人がどのような役目を果たしているかによって受験生の能力を判断する。そういう状況に来ているようで、協力、協働、対話、コミュニケーション、そういったことが今求められているようです。

また、そこでは皆が英語でコミュニケーションを図っていて、やはり英語力が今以上に重要になってくることが予想されます。

そして、もう一つ問われるのは発想力です。どう発想するのか、今持っている自分の情報でどう発想できるか。楽器による音楽演奏という手法で発想力の育成に取り組んでいる事例があります。なぜかと言うと、様々な動き、例えば絵画を描くなどがありますが、使うのは片方の手だけです。ところが楽器は両方の手を使わないと音が鳴りません。その結果、右脳と左脳が両方発達することになり、特に右脳の想像力が開発されると言われています。だから、これが幼児期や小学校低学年などで今後さらに必要になってくるだろうと思います。

今精華町では、第6次総合計画によって理念と計画ははっきりと示していただきました。あとは、どう実行して、どう行動するのか、そしてそれをいつ評価するのか。1年後なのか、3年後なのか、5年後なのか。何かの時点で評価して、それをどう改善していくかというプラン・ドゥー・チェック・アクション、PDCAの取組が今後必要になるだろうと思います。

最後に3点にまとめます。

1点目は、今後できたらお願いしたいのは、子どもが学ぶ場の提供です。子どもが良い環境、エアコンの入った状況で、夏も冬も自分で自学自習できるような環境の提供があればと思います。

2点目は、人権の文化を継承するために、文化財を発掘、保存し、活用していくことが求められると思います。精華町にはまだまだ多くの文化財があると思います。

3点目は、町内小中学校にこれからの取組に、今お話ししたようなことをどのように生かしていくのが重要と感じますので、町財政が厳しい中であることは重々承知しておりますが、特段のご配慮をいただければありがたいと思います。

## ○新司委員

町長、教育長におかれましては、本町の子どもたちが未来に希望を持ち、日々生き生きと活動することができるよう、教育環境を整え教育施策を進めていただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

本日、私は小中学校の不登校問題と、先日キャラバンメイトとして参加した精華西中学校でのことについて、申し述べたいと思います。

まず1つ目、不登校についてです。文部科学省によりますと2021年度に全国で学校を30日以上欠席した不登校の児童生徒の人数は、前年度から25%増の24万5,000人で過去最高となりました。不登校の増加は9年連続です。先ほどの総括指導主事からの説明と重複しますが、精華町の状況は全国や京都府の出現率に比べると低いですが、小学校では令和2年度から、中学校では平成30年度から増加傾向にあります。一旦不登校になると長期化する傾向にあります。不登校の未然防止、早期対策、対応は喫緊の課題となっております。令和4年度の不登校は小学校で13人、出現率は100人中0.62人です。中学校では50人で、出現率は100人中4.92人です。

その原因ですが、コロナ禍で生活環境が変化し、子どもたちの生活リズムが乱れやすくなってきました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校行事の中止や学校生活の中での制限が多くなり、そのため交友関係を築くことが難しくなり、登校への意欲

が湧きにくい状況が加速したのではないかと考えられます。

しかし、そのような中でも小学校低学年の不登校児童はゼロに抑えられています。これは「もうすぐ1年生体験入学推進事業」の中で保幼小の連携が図られ、小学校に入学した子どもたちが学校の生活や学習にスムーズに適応し、安心感を持って学校生活を送ることができていることによるものです。

次に、不登校対策ですが、学校全体の中で相談体制を敷き、チーム支援を進めておられます。全校にスクールカウンセラーが配置され、まなび・生活アドバイザーと連携を図り、組織的に児童生徒、担任、家庭への支援ができています。学びたいのに学校には行けない、しかし学習意欲を持っている子どもはいます。教育機会を確保するために、ことばの教室、保健室などの別室登校や放課後登校を促しています。また、学校のICT環境の整備が進む中、オンライン授業やタブレット端末を活用した個別の支援もされています。

私は先日、全国の市町村教育委員会研究協議会にオンラインで参加して、地域の実践の報告、交流をしました。本町と共通する取組の市町も多くありましたが、本町では不登校児童生徒の公的な居場所は未設置ですが、ほかの市町では設置しているところがたくさんありました。地域の公民館の施設内に設置されている例、小学校の空き教室を利用して適応指導教室を開設されている例、市の教育支援センターを開設し相談体制を充実させている例など、どの地域も学習環境を整備して相談体制の充実を図っておられました。また地域連携の中で国際交流や栽培活動などを行っている例もありました。

北海道のある市では、その居場所にいつ行っても良い、何をしても良い、子ども同士で遊ぶことができる、子どもの希望や興味、関心に応じた多様な学び方ができる日課表の下に、一人一人に向き合ったきめ細かい支援が受けられるという事例がありました。そこへは安心して通うことができ、保護者も相談ができる場所で親も子もほっとする、心の安定が図れる居場所となっています。そのセンターには、高校生になっても、また、成人になっても来ている人もいるということでした。不登校児童生徒の心の安定に寄与する居場所、様々な状況から不登校になった子どもたちが意欲や自信のエネルギーを回復させ、再出

発できるように支援がなされています。

地域によっては、NPOとの連携を深めているところもあり、ボランティアの導入をされているところも多くありました。本町も地域の人材や資源をもっと有効に活用していけば良いのではないかと思います。

次に、2点目です。先日、精華西中学校1年生の特別授業として実施された認知症ジュニアサポーター養成講座にキャラバンメイトとして参加しました。その中で感動したことをお話ししたいと思います。

授業の内容は認知症についての学習ですが、認知症を正しく理解することで、誰もが安心して住み続けるまちについて考えようというものです。1時間目は認知症についての学習です。認知症は脳の病気、日本では65歳以上の4人に1人が認知症か、認知症の疑いがあり、認知症の人は独居老人も含め全体の70%の人が自宅で暮らしている。物忘れと認知症は違う。また、認知症の人に接する時の心構えについて子どもたちは学びました。

次に、学習のテーマである、誰もが安心して住み続けるまちについて考えるために「精華町クイズ」をしました。精華町のことを理解するためです。国、府、精華町の人口、精華町の小中学生の数、65歳以上の人数、90歳以上の人はそれぞれ何人いるかなど、様々な質問を子どもたちに投げかけましたが、とても面白い答えが出て、私たちキャラバンメイトは思わず笑ってしまいました。

2時間目は、誰もが安心して住み続けるために必要なもののアイデアを考えるということです。こんな地域だったら良いな、そのようにしていくために自分ができることはどんなことかということ、まず個人の考えをまとめます。そして、三、四人のグループに分かれて発表用の原稿をつくります。自分たちが考えたことをそのグループの中ですり合わせをして、発表に向けていくわけです。

どのような意見が出たかを少しご報告したいと思います。こんな地域だったら良いなということで、どんなことを子どもたちは発表したかと言いますと、たくさん様々な意見が出たのですが、まず、認知症の学習をしましたので、高齢者が集まって話をしたり、高齢者が安心して暮らせるまちだったら良いなと考えている子どもがいました。ま

た、バリアフリーがいっぱいある、地域の人と一緒にごみ拾いをする。そして、さすが中学生だなと思った意見としては、子どもが楽しめて遊べる場所がもっとあれば良い、犯罪者がいないまち、街灯を増やしたり、LEDを直して草刈りもしてほしい、まちがきれいであったり、安全で遊べる場所が多くなると良い、自然を増やす、観光スポットをつくる、そして、イチゴをもっと栽培して町がお金もうけをするという面白い意見も出ました。

また、外国人が住みやすく、英語や中国語などの標識があればいい、どんな人でも便利な生活ができて挨拶が飛び交う地域、誰にでも優しくできる地域、子どもだけではなく大人も自分の好きなことができる地域になったら良いなということを書いてくれました。

次に、そんな地域の実現に向けて自分ができることは何かという問いかけに対しては、精華町の人たちとたくさん喋る、積極的に挨拶をする、声かけをする、手話を学ぶ、イベントに参加する、募金をする、省エネ運動、将来町長になるという意見もありました。

中には経済特区を設けるという意見もあり、経済特区という話題が中学1年生から出たことに少し驚きました。

第6次総合計画の資料編のアンケートや、先ほど報告のあったアンケートの中にも、重なる部分がたくさんありましたが、子どもたちがこの地域で自分はこんなことができるということを、精華西中学校の1年生の子どもたちはこのように考えました。

そして、グループでまとめる作業をした時に、こんな地域だったら良いなということで、精華町のところに人がいっぱい手をつないでいる、人と人との関わり、挨拶、団結、助け合い、バリアフリー、仲間、交流、みんなに優しいという、精華町の子どもたちが考えるイメージ図を描いて、中学1年生が考えてくれたことには大変驚きました。

子どもたちが自分の身の回りや住んでいるまちの身近な問題や政治や社会のことに興味を持って、自らのこととして考え、仲間と話し合うという内容の授業となり、私たちが地域の大人として、またキャラバンメイトとして子どもたちの授業に参画させてもらったのですが、このような取組は主権者教育につながっていくのではないかと考えます。より良い社会とは何かを自ら考え、判断し、行動し、社会参画に

つなげていってほしいと思います。

将来、子どもたちは、自分たちが今住んでいるふるさと精華町を大切に思い、より良い市民になってくれるのではないかと確信した次第です。

## ○井上委員

平素より杉浦町長にはお世話になっています。

私からは、文部科学省からの諮問を受けて先日6月16日に閣議決定されました、令和5年から9年までの第4期教育振興基本計画を基に、精華町のことを考えながら少し意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、簡単にこの計画を見ますと、第3期計画の中で引き続き残った課題としましては、やはりコロナ禍でグローバルな交流、体験活動が停滞したということと、先ほどありましたけれども、不登校、いじめ、重大事態等の増加、学校の長時間勤務や教師不足、地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化という、そういった部分が今も全国的に課題として残っていると考えられています。

そして、今回の計画のコンセプトとしましては、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成と、そして、まさにそのとおりと思うのですが、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上ということで、この2点をコンセプトに計画を進めていくこととされています。

そのことから、どのように教育投資をしていくかが課題になりますが、これについては、人への投資は成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出すため、未来への投資としての教育投資を効果的に社会全体で確保していくことを目指し、町もこの潮流に乗るようにということが言われているのだと思います。

計画の最後に、ポイントとして公教育の再生は少子化対策と経済成長の実現にとっても重要であり、公教育の再生の取組を推進していくと書かれています。再生という表現を使うということは、現状は大変な状況にあると認識しているということです。前回のこの会議でもお話ししましたが、来年度も同様に、少子化とともに教員の採用は非常

に低調な状況にあります。私もそれに関連する仕事をしてはいますが、教員不足とともに、教員の資質低下は深刻な状況になりつつあるということで、幸い精華町ではそこまでの状況には至っていませんが、全国的に見れば、そういった波が押し寄せてきています。

第4期計画では、教育費負担軽減の着実な実施及びさらなる推進ということで、幼児教育や保育の無償化、高等学校教育の授業料の支援等があります。加えて、GIGAスクール構想の推進と学校での働き方改革といった、これまでも言われているような事項が多くなっています。また、国では、異次元の少子化対策と銘打ち、少子化対策を前向きに進めていこうという動きもあります。

これらを踏まえて精華町の学校教育について考えてみますと、やはり少子化の影響を受けているということで、学級数の減少、それに伴って教員の定数が減っています。大規模校にも特有の悩みはあるのですが、小規模校は指導する子どもたちが少なく、集団活動に支障が出てきますので、やはり一定規模の児童生徒数を確保することが、これから非常に大きな課題になってくると思います。

精華町の第6次総合計画を見ますと、人口ビジョンとして10年後は3万9,000人、30年後は5万人という目標が掲げられておりました。学研狛田地区やけいはんな新線を含む鉄道駅周辺をベースに、その目標を達成していくといった記載がされています。

そういったハード面はもちろん大事だと思いますし、良いと思うのですが、最近よくマスコミで取り上げられている明石市の子育て政策は、市長は辞職されましたが、やっておられることは市民の皆さんには非常に人気があるようです。子ども医療費は高校3年生まで無料化、第2子以降の保育料は完全無料化、中学校の給食費を無償にする等の主に5つの対策を実施されているのですが、こういった対策は学校教育や幼児教育にも関連するのではないかと思います。これらを所得制限なしにやっていくということですので、自治体の規模や財政状況など様々な条件や制約はあると思いますが、かなり思い切ったことをされているという印象で、明石市は人口も出生率も増加しています。

若い子育て世代が増加しているということだと思いますが、明石市のような例を参考にしますと、ハード面も大事だとは思いますが、



やはり、こういった若い世代の子育ての心情に耐え得ると言えますか、実際に若い世代が子育てにおいて直面するような課題に対する政策を受けますと、例えばそのまちにこれからも住みたいという形になるのではないかと思います。

先ほどありましたが、事実、民間の不動産業者の調査では、精華町は住み良いという評価が出ていますし、また今後精華町に住み続ける、さらにはその子どもたちも精華町に住むということ。前回の会議で、子や孫が一旦地域外へと出ても、再び精華町に帰って住めるようなまちをつくっていきたいと町長もおっしゃっていましたが、若い子育て世代を対象とした政策を行うことで、まさにそのようなまちづくりに繋がるのではないかと思います。財政状況など様々な事情がありますが、精華町の個々の世帯年収等を見ますと、京都府でもかなり上位になっていますので、こういった政策を一定の所得制限をかけながらも進めていくことも、人口増加や今後の若い世代の増加につながっていくのではないのでしょうか。一つの意見として考えていただけたらと思います。

## ○高岡委員

平素は町長をはじめ皆様におかれましては、子どもたちのためにご尽力をいただきありがとうございます。

いよいよ待ちに待った中学校給食が2学期から開始します。ついつい子どもの好きなものばかり入れてしまいがちなお弁当なのですが、うちの男の子2人のお弁当は見事に茶色で、親としては悩みの種でした。それが、2学期からは安心・安全でおいしい給食が食べられることになることは、本当にうれしいことです。本当にありがとうございます。

さて、今回、私からは最近、感じたことを1つ聞いていただこうと思いました。

先日、松下委員からもお話がありましたが、民間企業が発行した「関西221市区住み心地ランキング」で、精華町は子育て、公園、運動、買い物&外食部門で1位を取ったことを知りました。先ほどの小中学生のアンケートにもありましたが、便利なお店や飲食店があり、子育

てに関する自治体のサービスや子どもたちを遊ばせる公園や運動施設が充実しているということだったと思います。

そのほかのランキングでも、医療が9位、学びが3位で、6部門ある全ての部門でベスト10に入っていることにも驚きました。

ただ、教育委員をさせていただいてる自分としては、学びという部門も1位だったら、もっとうれしかったなという感想を少し持ちました。

そんな時、先日オンラインで市町村教育委員会研究協議会に参加させていただきました。私は地域と学校の連携協働についてと、いじめ対策、不登校支援について、という二つの分科会に参加させていただきました。この二つのテーマは全然違うように感じたのですが、このグループで話合いをしている中で、どちらの分科会でも子どもたちの学びに関する話題が出ました。

地域と学校の連携協働については、沖縄県の放課後に精華町のまなびの教室のような子ども教室を開いて英会話教室を実施されており、また、島根県では保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校と連携して0歳から18歳までの子どもたちの教育環境づくりに家庭、地域、行政がタッグを組んでいるという話を聞きました。いじめ対策、不登校支援では、奈良県ではいじめに遭ったり、個々の心の原因で学校に来れなくなった子どもたちの学びの場をつくったり、佐賀県ではオンラインや教育支援センターの整備により学習支援を行ったりと、どの市町村でも子どもたちの学び力の向上に力を入れているということを実感しました。

今回、研究協議会を終えて、精華町の5つの小学校と3つの中学校が個々に特色や地域の色があることはとても素敵であるとは思っていますが、精華町教育大綱の3つの方針の中にもあるように、未来を生き抜く子どもの育成、家庭・地域社会の教育力の向上を基に、小学校、中学校ごとの枠にとらわれず、すべて精華町の宝である子どもたちだということを認識して教育のことを考えていければと今回改めて思いました。

私個人としては、任期の半分を過ぎてしまいましたが、町長、教育長をはじめ、皆様からはまだご指導いただきたいと思っております。

よろしくお願いたします。

## ○川村教育長

私からは、今後ではなく今、教育委員会として取り組んでいかなければならないと考える幾つかの点についてご報告させていただきます。

まず、防災食育センターの件については、建物としては完成し、平常時の管理をお任せいただいたわけですが、給食を実際に提供するの  
は2学期からですから、先ほど担当課長からご報告しましたとおり、そこに向けて着実に準備を進めていくことを考えております。これが1点目です。

2点目です。中学生の土曜日、日曜日の文化・スポーツ活動についてです。全国的に従前からのやり方では今後は立ち行かない状態になりつつあります。そういう中で土曜日、日曜日の部活動の地域移行という方針が国から示されていますが、本町では少しだけ視点を変えまして、今後、場合によってはかなり内容が変わるかも知れませんが、部活動は原則的に中学校では平日のみとして、土曜日、日曜日は地域の文化・スポーツ活動をされている方々に託し、子どもたちにはそこへの参加を促すという形を検討しています。

ただ、これらの活動は、そのままでは中学生向けの受け皿としては馴染まない部分がありますので、関係団体と連携して進めなければいけません、そのような方向に移行していくことを考えています。

このように考える背景は2つありまして、1つ目は、子どもの数が減って、教員数も減ってきており、この傾向は今後も続きそうだということです。子どもの数を増やす様々な施策にこのまちとしても取り組んでいますが、当面としてはまだ減っていきます。既にそういう中で部活動の多様性は損なわれてきており、文化系の部活動は一つだけになって、総合文化部という形で辛うじて存続している学校や、スポーツ系の部活動も年々募集停止するものがある状況です。そのため、子どもたちは多様な活動の場を失いつつあります。井上委員から子どもの集団活動に支障が生じるという指摘がありましたが、ここに明確に現れてきております。地域の文化・スポーツ活動の場を中学生が参加しやすい形にして紹介することになれば、地域で文化・スポーツ活

動を担っておられる方々にとっても、若い参加者が加わってやがては担い手となっていくことも期待できますので、Win Winの関係になることも可能ではないか、そのような観点で、関係するスポーツ協会や文化協会などと協議を進めていきたいと考えております。

もう一つの背景は、教職員の勤務の問題です。中学校教員のオーバーワークを削減して、教員の志願者も全国的に少なくなっているため、そういう中でも志望者を質量ともにしっかり確保し、中学校教育そのものを維持するためには少なくとも、原則として部活動の指導は土曜日、日曜日に行わないという考え方が、こういった面からも必要ではないかと考えております。

しかし、これを実現していこうとすると、子どもたち自身や保護者の皆さんがどのように受け止めるかを、しっかりとアンケートをとって意向をつかんだ上で進めなければならないと思っています。

また、中学校は中学校体育連盟が大会を運営されていますが、これがどうなっていくのかということもありますし、先生方にとっても部活動を教員生活の重要なファクターとしてきた方が多い中で、こういった方々の理解も得なければなりません。その一方で、一般社会の理解、受け止めということも気になるところであり、それぞれ大変なことです。意見をしっかりと聞いて方針をまとめていく必要を感じております。

次に、3点目ですが、この間、GIGAスクール構想の下で、1人1台の端末の整備していただきました。先ほど総括指導主事から報告がありましたが、本町の授業でタブレットをほぼ毎日、あるいは週3回以上活用していると回答した小中学校の児童生徒の割合は、全国より15%高いことが確認できました。これは事務局も、学校の教職員も非常に努力していただいて、タブレット使用の前提となる基本的条件を整え、それを授業で活用していくという強い意志で取り組んできた、とても大きな成果が表われたと思います。

そういった中で、昨年度末頃からChatGPTという生成AIが出現ってきて、教育界への大きなインパクトとなっているところです。教育界だけでなく、こういったデジタル化の急激な進展が、技術の進歩とはいえ、社会全体に新たな問題として展開しているところです。

私たちは、これらの問題から逃れることは難しいというところへ来ております。そのため、注意深く、賢く推進する、問題があれば克服していく、そういった前向きな態度で臨まなければならないと思っています。

この生成A Iに関しましては、7月4日に文部科学省初等中等教育局長から、生成A Iの利用に関する暫定的なガイドラインという形で通知がありました。C h a t G P Tが世に広まってから半年余りですが、この急展開には非常に驚いております。文部科学省は生成A Iを初等中等教育において拒絶するという態度ではなくて、賢く活用しようというスタンスです。小中学校教育の責任を持つ私たちのところでは、こうした社会の動きにしっかりと対応して、デジタル時代、既に21世紀中盤に向けた時代になってきましたが、松下委員も世界に通用する人材の育成を求めていかなければならないとおっしゃいましたが、そういった時代に生きる者が取るべき態度、持っているべき能力、コラボレーション力やコミュニケーション力、クリエイティビティなどと言われていますが、これらを念頭に置いて子どもたちには、一つは未来の市民として、もう一つは未来における働き手として、どのような態度と能力を養うかということを見据えた教育をさらに進めなければならないと思っています。

そこで、そういった子どもたちの能力とか態度をもう一度整理しようということで、今、I C T・プログラミング教育推進委員会の場で、8つの学校現場総ぐるみで考えていこうと取組を始めたところです。生成A Iの対応についても、これからどうあるべきかを考えていきたいと思っています。

4点目ですが、新司委員がおっしゃったように、コロナ禍を契機に本町の不登校児童生徒の出現率が高まっています。どのような居場所をつくっていくかということを新司委員も非常に強くおっしゃっておられましたが、京都府の新たな交付金があり、現在申請中なのですが、これを活用して別室に登校する児童生徒への対策を充実しようと考えております。具体的な内容はもう少し煮詰めた上で発表したいと思いますが、居場所づくりの第一歩にしていけたらと思っていますのでご報告します。

そして、文化財の保存活用地域計画は本年度から作成することで取り組んでおります。松下委員がおっしゃっていた奈良国立博物館での展示会では、精華町からの出品は1点のみでしたが、町内には非常に貴重な文化財がたくさんあります。それをしっかりと保存し、そして町外の方々が来られて鑑賞できるような、非公開のものは特別公開日を設けるなど、寺院、神社との様々な連携を考えながら、そういったことができるようなアイデアを計画に盛り込めるように進めていきたいと思っております。

## ○杉浦町長

教育施策の詳細については教育委員会、教育現場にお任せしているところですが、振り返りますと令和元年10月24日に私が今の仕事を仰せつかってから、翌2月末には第1回目の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催することになり、これまでに計60回弱、対策本部会議を行っている訳ですが、その間、国の支援もありましたし、町独自の支援も実施してきました。

コロナ対策について、国の施策は定額給付金のように国民全員を対象に実施することがあったのですが、私としては、どうしてもその影響を受けられた方、あるいはその影響を受けられた事業者に対しての施策を行いたいという思いで、これまでやってまいりました。

その間、物価高のあおりも受けまして、冒頭のご挨拶でも申し上げましたように、防災食育センターの工事契約での入札不調などもありまして、苦労も多かったと実感しております。

しかしながら、その間においても、中学校給食や現在実施中の小中学校のトイレ洋式化、そして1人1台のタブレット環境の整備などを行ってきまして、更に、今後は令和6年度から工事着工したいと考えておりますが、防災保健センターの整備もしていきたいと考えております。また、アンケート等で子どもからの意見としてあがっておりますスポーツ広場についても、打越台環境センター跡地を利用して、スポーツ施設を兼ねた防災受援施設として整備していきたいと思っております。

このような思いでこれからも進んでまいりたいと考えておりまして、

財源を獲得するために国への要望等にも力を入れなければならないと  
思っております。私の任期はもうじき終わりますが、その日まではし  
っかりと今私が発言したことは守ってまいりたいと、このように思っ  
ておりますので、委員の皆様方におかれましては、これからもよろし  
くお願いいたします。ありがとうございました。

#### (5) 閉会

総務部長が第1回総合教育会議の閉会を宣言。